

2020年度 活動計画 (2020年1月1日～2020年12月31日)

1、フィリピン残留日系人の日本国籍回復支援事業

1) 身元探し

フィリピン日系人会連合会傘下の12日系人会と連携し、フィリピン残留日系人2世の父親の身元探しを目的に、フィリピン日系人2世や、2世死亡の場合は3世、その知人などの証人への聞き取り調査をフィリピン全域で実施、また、証拠の収集を支援する。日本国内においては、関係省庁所蔵の史資料・文献調査の他、親族への照会を行い、残留2世の父親の身元を判明させる。

2) 就籍による日本国籍回復

同じく日系人会と連携し、身元未判明、または父の戸籍は判明済みだが2世の名前が戸籍にないフィリピン日系人2世20名につき、日本の家庭裁判所に就籍許可を申立て許可を得る。過去却下になったケースについても、再申立てし、就籍許可を勝ち取る。

3) 日本外務省との合同面接調査(年1回)

昨年度に引き続き、日本国籍取得を希望する残留日系人2世を対象に、外務省(在フィリピン日本大使館領事)、フィリピン日系人会連合会会長、所属日系人会役員、PNLSCによる合同面接、聞き取り調査を行う(2月に5-6名を予定)。面接調査の報告書は外務省本省に提出・保管され、家庭裁判所への送付嘱託申立てにより、就籍申立ての証拠として提出される。

4) フィリピン司法省への無国籍者認定の申請

2019年8月にフィリピン司法省の「難民及び無国籍者保護班」に無国籍者認定申請した103人の2世につき、無国籍認定が迅速におりよう、求められている書類を提出し、協議の上、フォローアップしていく。連合会と連携し新規の無国籍者認定申請を行う。

引き続き、国連難民高等弁務官事務所のフィリピン事務所と連携し、残留2世がいまなお無国籍状態に置かれている事実と救済の必要性を国際社会に訴える。

5) フィリピン残留日系人の身分上の届出による国籍回復

父親の戸籍は判明したが、戸籍に名前記載のない2世の身分上の届出(出生、婚姻、死亡等の記載申出)による国籍取得を支援する。昨年に引き続き、多くのケースで記載不許可の理由とされている「遅延登録」の信用性問題につき、法務省との話し合いを継続する。

6) 事業進捗会議の開催

本年度の開催は未定

7) 在日・在比フィリピン日系人(3世4世含む)への相談助言

在日、在比のフィリピン日系人からの日本国籍取得や生活相談等に応じる。日系3世の戸籍登載及び就籍についての相談を受け、支援する。

2、フィリピン残留日系人の一時帰国支援事業

本年度は実施しない。

3、フィリピン日系人に関する研究、講演、広報、出版事業

- 1) 外務省「第13次残留日系人2世調査」(1月17日-3月31日)及び第14次調査(未定)
日本国外務省・南東アジア第二課から業務委託を受け、フィリピン残留日系人2世及び3世の動態調査を行う。また、レイテ島、サマール島、パラワン島、パナイ島において、州政府と協力して、未登録の日系人への情報提供と登録呼びかけを行う。
- 2) PNLSCニュースレター発行(年4回。必要に応じて号外を発行)
主に会員や支援者、関係諸団体へ送付する。フィリピン日系人と在日日系人向けに、英文の「Nikkei-jin News」を発行し、事業の進捗報告、現地日系人会及びPNLSCの活動報告等を行う。
- 3) 出張講義
学校、宗教団体のイベントに残留問題と当団体の取り組みについて講演を行う。
- 4) 情報発信
ホームページやSNS(フェイスブック等)を活用した一般向け及び日系人向け広報と、プレスリリース、メディア取材を通じて情報の発信に力を入れる。
- 5) 写真展の開催
フィリピン日系人の歴史と今、PNLSCの活動について、写真と映像で、多くの人に広く知ってもらうための展示会を開催する。

4、フィリピン残留日系人に関する政策提言事業

1) 国会請願活動

フィリピン残留日系人についても、中国残留孤児と同様に日本政府が身元調査や国籍回復を行うことを求める国会請願署名のうち、日比議員連盟事務局大塚拓議員預かり分の国会提出を引き続きお願いし、採択されるよう働きかけを行う。

2) 国会議員訪問、ロビー活動

日本国内においては、日本政府がフィリピン残留日系人の身元捜し、国籍回復を行うことを、引き続き、日比友好議員連盟をはじめとする協力議員を通じて訴えていく。

フィリピンにおいては、フィリピン外務省を通じてこの問題を日比両政府の二国間協議の場に持ち込むことを引き続きお願いする。

国連難民高等弁務官事務所とフィリピン司法省によるフィリピン残留日系人への無国籍者認定をえるための申請を数百単位で行う。

5、フィリピン残留日系人社会の経済的、文化的発展のために寄与する事業

1) フィリピン日系人会組織への支援

2019年にマニラで試験的に実施したペットボトルなどの廃材と太陽光を使って街路を照らす、エコでサステイナブルな照明システム「リッターオブライト」のワークショップを、今年度は電気普及率の低いパラワン島で、同島の日系人会会員を対象として行う。会員である個々の日系人の家庭及び地域に電気を提供することと同時に、将来的には日系人会が事業を立ち上げることを目指す。今年度パラワンで行った経験を踏まえ、次年度以降さらに各地でワークショップ開催していく。

6、その他

1) インターンの受け入れ

外務省、財団等が実施するインターン派遣制度を活用する。インターンには、NPO業務の実地体験を提供、当団体の業務にその能力を活用してもらう。

2) 関係諸団体との協力推進

① 日比 NGO ネットワーク(JPN)

同ネットワークの構成団体(フィリピンへ支援する NPO21団体が所属)として、フィリピンの人々との協力活動を行う日本の NGO 間の情報交換、協力関係を促進するとともに、日本とフィリピンのNGO 間の協働を推進する。

② フィリピン残留日系人問題の解決に向けて、日系人会連合会、日本及びフィリピン政府機関、省庁、研究機関、民間団体等との協力を一層強化し、連携をはかる。

3) 認定NPO法人格の維持・継続と会員拡大

5年後の認定 NPO 法人更新(次回は2024年9月から12月19日までの間に更新申請する)、に向け、更に公益性を高め、広範囲な支援を受けられるよう積極的に活動の広報を行い、継続的なサポーターとしての賛助会員、日系人会員の拡大、新規寄付者の拡大をはかる。

以上